

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）坂折池地区）計画を令和6年3月13日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部農林水産課において令和6年3月28日から同年4月17日まで縦覧に供する。

令和6年3月26日

香川県知事 池 田 豊 人